

令和3年度（2021年度）
第4回基本評価等専門委員会
会 議 録

日 時：令和4年（2022年）2月2日（水） 10:00～10:40
場 所：リモート開催のため任意の場所
（事務局：道庁別館10階 北海道労働委員会会議室）

【出席者】

| 区 分 | 氏 名 | 所 属 団 体 等 |
|------|--------|-----------------------|
| 委員長 | 石井 吉春 | 北海道大学客員教授 |
| 副委員長 | 水島 淳恵 | 小樽商科大学商学部経済学科教授 |
| 委 員 | 内田 賢悦 | 北海道大学大学院工学研究院教授 |
| 委 員 | 大賀 京子 | 北海道教育大学教育学部札幌校准教授 |
| 委 員 | 葛西 さとみ | 行政書士カサイ・オフィス |
| 委 員 | 嘉藤 裕一 | 公募委員 |
| 委 員 | 武岡 明子 | 札幌大学地域共創学群教授 |
| 委 員 | 村上 愛 | 北海学園大学法学部法律学科教授 |
| 委 員 | 村上 裕一 | 北海道大学大学院公共政策学連携研究部准教授 |
| 委 員 | 渡部 要一 | 北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授 |

【事務局(北海道)】

北海道総合政策部計画局計画推進課長
ほか

川村 秀明

1 開 会

2 議 事

(1) 事務事業の評価手法について

(事務局より資料1に基づき説明)

【石井委員長】

- ・ 約 500 の施策を構成しない事務事業が未評価となることが全事務事業評価を行う理由の1つとして書いているが、施策と紐付けられている事務事業の評価は重点的な評価でその役割を果たしていくことが出来ることが検証によって確認できたと理解している。
- ・ また、中長期的に差が生じる可能性があると書いているが、適切に施策評価を実施することで、その可能性は極めて小さいと思っている。道の政策評価の主軸が事務事業評価から施策評価に移る中で、事務事業評価は必要最小限で足りるとの理解であるが、必要最小限の線引きに当たり評価の仕組みとしては残したというのが実態であると思う。
- ・ 今後、重点的な評価と全事務事業評価を実施し、照らし合わせることで、更に簡素化など見直しを行うこともあると思っている。
- ・ 委員会として、3,000 近い事務事業を1つずつ理解して評価することは現実には無理があるので、施策評価を通した事務事業評価や、政策の評価で必要に応じて事務事業を評価することになる。
- ・ その意味で、政策評価の主軸である施策評価と政策の評価を適切に行うことで、事務事業の必要な評価を行う意味でカバーはできると考えて良い。
- ・ 数年に一度と書いているのは、3、4年の期間とっており、4年は知事の任期のサイクルでもあり、分かりやすい1つの期間にもなる。
- ・ 事務事業評価について、私自身はもう少し簡素化しても良いと思っているが、今回の整理はある程度妥当である。

【村上（裕一）委員】

- ・ 道の政策評価の主軸が事務事業評価から施策評価、政策の評価へと移ってきていることを踏まえたものと理解した。
- ・ 4年に1度の実施は、そのタイミングに注意が必要かもしれないが、確かに知事の任期のサイクルと合致する。
- ・ 期間を空けることについては、評価を簡素化しつつ、本当に必要なものを残すという考え方で、今後も引き続き検討していくということかと思う。

【石井委員長】

- ・ 事務事業評価は、実効的な評価を委員会として行うことが難しいと思っており、委員が専任で行うのであれば良いが、現在の頻度で委員会として1つずつ評価することは實際上、出来なく、おそらく今後も出来ないと思われる。
- ・ 今まではそのような整理ができないような評価の体系であったが、施策評価に主軸を置く体系が変わってきており、事務事業評価の位置付けも変化した。
- ・ 委員会としてそれらを共通認識として持って、どの時点でどの程度更に簡素化できるかが今後の課題であると捉えると、資料の案の方向性となると思っている。

- ・ その他、特段の意見がなければ、この議題については、基本的には資料にあるとおりの方向で進めることとする。

《その他意見等なし》

（２）特定課題評価のあり方について

（事務局より資料２に基づき説明）

【石井委員長】

- ・ 特定課題評価については、テーマをどのように選定するかが難しい年度も多かった。
- ・ 政策評価の主軸を施策評価に移し、さらに上位に政策の評価があると考え、今年度から実施している 21 の政策の柱の評価について、明確な位置付けが必要になると思うが、今年度始めたこともあり、条例を変えるとはならないと思うので、政策の評価の対象を特定課題として、特定課題評価に位置づけるというのが前段の提案と理解している。
- ・ 後段の道政上の重要課題については、従来からのその時々が必要に応じて実施する仕組みはオプションとして残すことで、必要な対象があれば実施する仕組みは維持され、特別に目新しいテーマがない中で考えて実施することはしなくても、毎年度の特定課題評価となるべきテーマはあるとの整理と理解している。

【村上（裕一）委員】

- ・ 今年度に各委員が担当した政策の柱の評価を、次回は特定課題評価に位置づけるものと理解した。
- ・ 今年度の政策の柱の評価で少し議論があったように、政策の柱の評価において各委員がどのようなポイントに注目して評価をするのかについて、ある程度共通認識があると良く、それは今後、実施方針を考える中で議論できればと思う。
- ・ 確かに指標自体に問題があるものもあるが、政策の柱の評価では、事務事業が粛々と当初の予定通り行われていること自体を私たちが点検するというよりは、道の取組がどの程度、政策の実現に資するものになっているか、資するためにはどのような取組が必要かなど、より大きな視点で政策を捉え、各委員が道民や専門家の目線で議論できると良いのではないかと。その際、注目すべきポイントについて、委員間である程度認識を共有できると良い。

【石井委員長】

- ・ 本来であれば、担当部局からのヒアリングや意見交換により、取組の何が不十分か、指標の妥当性が十分かなど委員会としてチェックするポイントが何点かあり、必要に応じて、事務事業も見ることになる。
- ・ 今年度は手法についても新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、その十分なプロセスを取れなかったため、来年度以降は最低限のプロセスは何らかの形でいい、意見交換についてもオンラインで行うことができるので、評価に必要な手順として行うことと、4、5点の評価の視点についても、今年度の整理を踏まえて議論

することが必要である。

- ・ 事務局にも、来年度の整理の中で少し今年度の状況を踏まえて、そのような整理をして、来年度議論する形で進めて欲しい。

【事務局】

- ・ 今年度は初めての取組として、今後の改善とすべき点は多々あったと思っている。村上委員から話があったとおり、今後は、テーマを選定した後に、評価の視点について皆様と議論する場を設けるほか、委員長から話があったように評価に当たり、各担当部とのヒアリングや意見交換の場を設けるなど、より深い議論が可能となるような仕組みで来年度は進めたいと考えている。

【石井委員長】

- ・ その他、特段の意見がなければ、この議題についても、基本的には資料にあるとおりの方向で進めることとする。

《その他意見等なし》

【石井委員長】

- ・ 政策の評価以外の特定課題評価が必要かは毎年度の課題として整理をする必要があるので、委員の皆様には来年度に向けてそちらも検討して欲しい。
- ・ 今年度は、政策評価の新しい取組を進め、基本評価等専門委員会、公共事業専門委員会ともに道のガバナンスの主要な役割を果たす仕組みになったと思うので、本委員会も非常に重要な役割を担っていると思っており、引き続きよろしく願います。

3 その他

特になし

4 閉会